令和２年３月臨時教育委員会

１．開会及び閉会に関する事項

（１）日　時　令和２年３月４日（水曜日）

開　会　１０時００分

閉　会　１０時４５分

（２）場　所　直方市役所　８階　第８０８会議室

２．出席者及び欠席委員の氏名

（１）出席者

教育長　山本栄司

委　員　山内　健、　委　員　澁谷昌樹

委　員　阿部英子、　委　員　中野昭子

３．会議に出席した者の氏名

（１）事務局

教　育　部　長　安永由美子

教育総務課長　熊井康之

学校教育課長　川原国章

こども育成課長　塩田礼子

文化・ｽﾎﾟｰﾂ推進課長　古賀　淳

（２）書　記

教育総務課長　熊井康之

４．会議式次第

○教育長（山本栄司）

急遽お集まりいただきましてありがとうございます。本日の臨時教育委員会の内容は、新型コロナウイルス感染拡大防止措置に係る小中学校の休業についてでございます。

皆様も御周知のとおり、先日、内閣総理大臣から各小中学校、それから特別支援学校に対して休業要請がございました。近隣市町村等とはそれぞれ差異があるわけでございますけれども、直方市の教育委員会としましては、３月２日の月曜日から３月２４日の終業式まで各小中学校を臨時休業といたしました。

その取り組み内容につきまして、各課より御報告申し上げたいと思っております。その後質疑という流れで進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育部長（安永由美子）

おはようございます。今、教育長のほうからも御報告がありましたように、庁内全体でもいろんな形でイベントの中止だったり対策会議だったりということで、議会も開会されている中なかなか教育委員会としてもちょっと余裕がない状況でいろんなことを行っております。

今、皆さんのお手元に直方市のイベント等開催に関する基本方針ということで、対策本部会議の現在の事務局になっております健康福祉課の健康推進係が作成したものです。主なものだけ読み上げさせていただきたいと思います。市が主催するものについては、感染のリスクが高いと思われるようなイベント、高齢者、障がい者の方が来られるようなイベント、それから会場においては、屋内においては換気が難しいところ、それから会食を伴うようなものについては、中止、延期の判断をしたところです。

それから市以外の主催については、主催が判断をするということにはなっておりますけれども検討をお願いしますと、また主催する場合

はそういった予防対策をきちんと行ってくださいということの要請をしております。

それから二点目、開催に当たって必要な予防対策についてですが、市が主催する場合は出入り口、それからトイレなどにアルコール消毒液をきちんと設置すること、それからせきエチケット等を守っていただくこと、それから出席者、参加者等に体調に不安がある方については参加を控えていただく、それから途中で気分が悪くなった方について、特に持病がある方や高齢者などについては自粛を要請していること、それから市、庁舎、出先等も含めまして、注意喚起のチラシやポスター、ホームページ等にもこういった記事を掲載いたしております。

それから、三点目です。実施の期間につきましては、おおむね一カ月程度、３月２０日までということで取り組みを進めております。

中止・延期の場合については、ホームページ等で周知をしておりますので、確認していただくようにお願いしています。また、発行の時期にもよりますけれども「市報のおがた」、それから携帯やスマホを通じて皆さんにお知らせしており、「つながるのおがた」も活用しております。

五点目その他といたしまして、このときは２月２６日にまとめた分でしたので、まだ北九州市の発生の確認が取れておりませんでした。

この時点では福岡市への出張、研修等については上司に相談の上、各部にて判断をしてください、市民の方の自宅に訪問される場合は、マスクを着用、手洗い等をお願いしますということ。あと、妊婦さんに対してマスクを配付するということ、それから人事課におきまして公共交通機関を利用して出勤している職員についてはマスクの配付等を行っておるところです。

教育委員会は、それぞれ各課でそれぞれの対策をしておりますので、これより順次、報告いたします。よろしくお願いいたします。

○教育長（山本栄司）

それぞれの説明ごとに質疑という形でいきたいと思います。今、部長から、主にイベント等の開催について説明をさせていただきました。

これにつきまして、御質問等ありましたらお願いいたします。

ないようですので、次に行きます。

○学校教育課長（川原国章）

学校教育課です。直方市教育委員会から保護者各位という文書をつけております。それをごらんください。

２月２７日に国からの要請を受けて、感染拡大防止という観点で子供たちが集まる環境をつくらないという形で近隣市町村と協議、参考にしながら市で決定し、２月２８日の９時半に臨時校長会議を開き、そこで共通理解したことが３月２日から３月２４日を臨時休業にするということと、中学校は３月１１日に卒業式、小学校は３月１６、１７日に卒業式がありますが、規模縮小、時間短縮で実施することを決定しております。

２８日に課題を準備できるところはいいのですが、多くの学校は課題が用意できないので、今週中に家庭訪問にて課題を配付しようということになっております。そして、卒業生、小学校６年生と中学校３年生は卒業式の日に通知表を渡すこと。それ以外、小学校１年生から５年生まで、中１、中２年生は、３月１８、１９、２３、２４、この４日間で家庭訪問をして通知表を渡そうということで共通理解し、今、実施していただいています。また、学校教育課のほうが調査をかけているのが、未履修分、今後どれだけ勉強しなくてはいけないのかということの調査を行っております。それと、どのような家庭学習を出しているのか、各子供たちの実態について調査しています。これは６日まで回答していただくようにしていますが、例えば、家族と過ごしているのか、おじいちゃんおばあちゃんに預けられているのか、子供だ

けで生活しているのかという形に分けて調査をかけておるところです。

それと、本日の１時半から小学校の臨時校長会議を開いて、低学年を中心に家に子供だけで長い間いる家庭への対応をしてほしいいう要望があるので、先に言いましたように子供たちが集まる環境をつくりたくないというのが大きな趣旨ですが、学童クラブに入る手続を簡単にしていただいて、学童クラブが受け入れできなくなった場合は学校の教室を使い、担任外の特別支援教育の支援員、市の非常勤職員に支援、学習指導に当たっていただくようにしております。

○教育長（山本栄司）

各学校の実際の取り組み、今後の取り組みついて説明いたしました。何か御質問がございましたらお願いします。

○阿部委員

各家庭の実態調査の集計が３月６日までというのは、間に合わない学校があるかもしれませんね。

それと、学童クラブに入る手続きができるのは１、２年生だけですか。

○学校教育課長（川原国章）

１年生から６年生までできます。

○中野委員

入試はどうなるのでしょうか。

○学校教育課長（川原国章）

高校入試は３月１０日、３月１１日の予定ですが、県から連絡があり、予定どおり実施するとのことです。

○中野委員

時間も予定どおりですか。

○学校教育課長（川原国章）

はい、時間も予定どおりです。

それと、卒業式の告辞については、読まない形態で実施します。ただ、記念品は渡していただくようお願いします。

○教育長（山本栄司）

県立の学校も卒業式の内容を縮小し、生徒の呼名はしない形で３０分を目途にということのようですが、１時間はかかっていたという状況です。

○学校教育課長（川原国章）

小規模校からは呼名したいという要望がありましたが、大きい学校は一人一人呼名をすると時間がかかるので、小学校、中学校とも呼名は一切しないということにしております。

○中野委員

教室でもしないということですよね。高校では教室で個人個人に渡していますが。

○学校教育課長（川原国章）

式場ではありませんが、教室では担任が一人一人に卒業証書を渡すという形になります。

ただし、最後の学級活動になるんですけれども、できる限り短縮でやっていただきたいと要望はしております。

○山内委員

　卒業式の全体像の確認ですが、３０分以内で終わらせるということですか。

○学校教育課長（川原国章）

　３０分程度としていますけれども、４０分から４５分はかかるのではないかと思います。

○山内委員

　保護者は一人ですか。

○学校教育課長（川原国章）

　できる限り一人で参加をお願いしております。

○山内委員

　子供たちはできるだけ離して座りなさい、マスクは着用しなさいということはお願いしていませんか。

○学校教育課長（川原国章）

　席については言っておりませんが、マスクは市が用意しているので、されていない児童・生徒、保護者には、学校のほうから渡すというような形をとります。

○山内委員

　来賓は、教育委員とＰＴＡの会長だけになるということですね。

○学校教育課長（川原国章）

　他の来賓は遠慮していただくという形でお願いしています。

○山内委員

学校長の卒業証書授与があって、式辞があって、記念品贈呈があって、ＰＴＡ会長の祝辞という流れで、あと、児童・生徒による部分が少しはあるかもしれませんね。

○学校教育課長（川原国章）

在校生も代表者だけの出席に限定するようお願いしております。国歌斉唱は入れますが、大地讃頌は告辞になっていましたけれども、カットとなります。

式が始まったら告辞をパネルにして式場に張ってくださいというお願いはしています。

○教育長（山本栄司）

他にございませんか。では、次に進みます。

○こども育成課長（塩田礼子）

こども育成課です。お手元の資料についてお話させていただきます。

国の方針を受けて学校休業があっておりますけれども、就学前の保育所であったり、幼稚園であったり、認定こども園につきましては、通常どおり運営してくれという通知が来ておりますので、基本は通常どおり行っております。ただ、私立の幼稚園につきましては、コロナウイルスの感染が怖いとおっしゃる保護者に対応するために自由登園にしている幼稚園もございます。

続いて二番目の地域子育て支援センターにつきましては、子育て広場等は３月末まで閉鎖しますが、子育てに関する相談などは、電話での受け付けをさせていただいております。

りちゃいけは、子供服等の譲り渡し等を行っておりますけれども、これにつきましては通常どおり開所中でございます。早目に選んでい

ただいて早く帰っていただくという形でお願いをしているところです。

４行目の要保護児童対策につきまして、学校が休業になることによって給食がなくなることで困る可能性がある子供さんにつきましては、かかわりのある方についてはある程度名簿を作成しているので、学校の家庭訪問の中で協力して把握していって、必要があればお弁当等を手配したいと考えております。

その次の健診関係ですね。４カ月、７カ月健診につきましては、電話と訪問で対応いたします。どうしても気になるというお母様がいた場合につきましては、問診票を病院の小児科にお持ちしまして、市内の小児科医師と連携をとって対応していくようにしております。

１歳半、３歳児健診につきましては、当面の間延期ということで対応いたします。

１２カ月相談につきましては、直方市独自ということで法定ではないので一旦中止して、お電話等で相談の対応をしてまいります。

妊婦用のマスク配付を３月２日からいたしております。これにつきましては、妊婦さんが窓口にとりに来ることによって感染したということになっては大変なことになりますので、メールで御希望を受け付けさせてもらって郵送で送らせてもらうというような形をとっております。母子手帳の交付時に名簿を作成しておりますので、母子手帳の受付番号などを、申し込み時に御記入いただくようにお願いしております。対象者は約２５０名となっておりまして、１箱３枚入りの備蓄していたマスクを配付するようにしておりますので、３００を上限で準備をしております。今のところ初日に３２名の方、きのうは１０名、それから窓口で一人と母子手帳のときに二人の６５名、今のところ配付が終わっております。

先ほど学童クラブの話がありましたけれども、２月２８日の日に学校休業に合わせて学童のほうで受け入れ時間を延ばせるかどうかというようなところを協議いたしまして、３月２日から３月２４日まで、

長期休業時間での対応が可能ということがわかりましたので、直方市内の１９学童クラブにつきましては、３月２日の月曜日の朝から対応いたしております。緊急性の高い方のみ、学童は既に申し込まれている方で、どうしても預けないといけないという人だけを改めて周知させてもらって、３月だけはもう利用しませんという方については御遠慮いただくような形で受け入れとさせてもらっておりますので、現在の利用者数としては、通常の半分から８割程度となっております。緊急的に学校が休業になったことによって必要性が出た方につきましては、先ほど川原課長がおっしゃったように別途で対応するような形で今調整しているところでございまして、早くて来週の月曜日から３月２４日までというような期間限定での対応、改めてその期間の学童の利用が必要というような申し出をいただいた方についてというような形になってくるかと思います。

学童クラブの実施方法につきましては、手洗いの励行や、体温をはかって登園してもらうこと、体調が悪い場合については、受け入れはできませんし、支援員についても同様で体調が悪い場合は別の方にかわっていただくようにしています。支援員にはマスクを配付しております。子供さんにはお弁当を持参してもらうようにし、体調の急変に備えて連絡がすぐにとれるように保護者に依頼しているところです。先ほど申し上げましたけれども、利用しなくても家で待機できる児童については利用を控えてもらうような対応をしています。兄弟児さんがいらっしゃって、上の方が中学生とか高校生とか小学生の子供さんというような家庭は、遠慮していただいてもらっております。

３月中全て御利用がない場合については利用料の徴収を行わない、もしくは還付するか検討中でございます。

ここの課題といたしまして、支援員数が本当にぎりぎりということで交代がなかなか利かないということ、当面の予算をどこかから持ってこないといけないこと、それから支援員さんの体調管理というとこ

ろが課題というようなところであります。

○教育長（山本栄司）

こども育成課のほうからの説明でございました。御質問はございませんか。

○中野委員

通常利用していない児童の受け入れは不可と書いてありますが、どういうことですか。

○こども育成課長（塩田礼子）

３月２日から３月２４日までの受け入れのアナウンスをしたときは、学童の受け入れ態勢がそもそもとれるかとれないかというところもありましたし、基本的には集団をつくらないというところから、新しい人というのは念頭にはございませんでした。そうは言っても、どうしても必要な人が出てくる可能性があるということで、間口を広げるような方法を模索中でございまして、今の学童クラブでの受け入れというのは難しくても、学校と連携をとりながら新たに必要になった方については別途教室等での受け入れを考えています。期間的には、来週の月曜日から３月２４日までで検討中でございます。

○中野委員

弁当の配付の件ですが、要保護児童については家庭にお持ちするということですか。

○こども育成課長（塩田礼子）

こちらのほうで必要な方を把握して、社会福祉協議会にお弁当を配付する事業がございますので、一緒になってやっていく形になると思

います。

○中野委員

学童に行く子供さんとお弁当が必要な子供さんが重なった場合は、学童に持ってきていただけるということになるのですか。

○こども育成課長（塩田礼子）

学童クラブは、お弁当を持ってきてもらうのが条件ではありますが、学童クラブのほうからお弁当の配送業者に注文することはできますので、そういったところと一緒に対応していくこともできるかもしれません。どういった対応をするかは検討中です。

○中野委員

不公平感がなければいいのですが。ありがとうございます。

○阿部委員

まず、学童クラブで受け入れて、入りきれない場合は教室を使って市の支援員にみていただくということでした。自分の子供が学童クラブに通っていましたが、外で遊べる時間はいいのですが、先生も増やされたりしていますが、学童クラブは一杯になると思います。

人口密度を上げないで実施するなら、各小学校に一クラス教室を設けて、市の支援員を配置し、そこに学童に入っていない子を来週から２４日の期間いさせてあげたほうがいいのではないでしょうか。

親は、行かせてもらえるなら弁当の準備ぐらいはしますから、余り人を詰め込まないようにする方が安心かなと思います。

いつも学童に通わせている保護者の方には、自分たちは働いていつも預けているのに、こんなときだけふえてと思われる方もいらっしゃるかもしれません。

その期間だけということで決まっているのであれば、その方がいいとと思いますが。

○学校教育課長（川原国章）

どれだけの方が希望されるかで変わってきますが、教室を使う場合は、ひと教室できる限り１０人以下にしたいと思っております。そうすると、今後希望者がふえた場合、三つ、四つと教室を使うかもしれないと考えております。

○阿部委員

学童は狭い部屋に何十人かいるので、そこにさらに増やすのは難しいのかなと思ったので、その期間は最初から教室を開放するとして手続を進めるほうが早いのではないかと思いますので。

○学校教育課長（川原国章）

２月２８日の臨時校長会議でも、学童クラブが密集するようなら教室を使わせていただくようにと依頼しています。

○阿部委員

ありがとうございます。それでまばらにすればいいですね。休校で悩んでいるお母さんが多いので。

○教育長（山本栄司）

基本的には集めるな、在宅というのが原点だと思います。例外を考えたら集めるしかないとなってきますので。

学校の教員についても学童クラブの対応をしてよいとの連絡もあっており、臨機応変にということになってきています。しかし、臨機応変になり過ぎると根本的なところが崩れるので、大変、難しいところ

ではあります。

では、続いて文化・スポーツ推進課、お願いします。

○文化・スポーツ推進課長（古賀　淳）

文化・スポーツ推進課でございます。教育委員会の社会教育の施設の多くを所管しております。

次に添付しております資料の下２行を除くのが、文化・スポーツ推進課の基本的な施設でございます。上の塊が８案ありますが基本的に市が直営しておる施設でございます。閉館を記しておるのが中央公民館、男女共同参画センター、体育館、体育センター、弓道場で、期間としては３月２日から３月２０日、これは国の指針に準じて指定をしております。野球場二つと西部運動公園は通常どおり、これは後で説明を差し上げます。

指定管理施設として、ユメニティのおがたの大ホール・小ホールと会議室、図書館、歳時館、美術館、石炭記念館については、大ホール・小ホールは通常どおり、それ以外は閉館です。

一つ前に戻りますけれども、野球場の二つと西部運動公園は通常どおりというふうに書いておりますが、学校が休校という決定を受けた直後から体育館と西部運動公園にバスケットできますか、サッカーできますかという子供たちなのかクラブなのかわかりませんが、問い合わせが相当数ありまして、市外が半分、市内が半分、よく事情を聞くとそういうことになって返事を保留して対応を協議いたしました。先ほどから説明しております今回の休校というのは、接触感染を避ける、多人数で集まらないというのが基本になっておりますので、それからすると子供さんたちに集団で貸し出すのはお断りをするということで、一応利用の制限をかけさせていただいております。御家族で保護者が来るというのはありかなとは思ってはいるのですが、明らかにクラブ活動とか友達同士で１０人のバスケットとか体育館自体は閉館してお

りますけれども、サッカーとかいうのは極度の接触を伴いますのでお断りをしている現状です。

それからユメニティの大ホールは、通常どおりと書いておりますが、自主事業については全て中止か延期の処置をとっております。民間の事業者さんの対応については先ほどお示ししました市の方針というのを提示した上で、協力依頼ということでやっております。大ホールの使用予定が６件あるんですが、いきなり中止が告知できないということで特に大ホールは参加者が多いのでその辺を主催者が調整をした上でキャンセルと、ユメニティについては特例以外はキャンセル料を払わないという例規になっておりまして、全ての手続が完了して予約をしたら基本的には必ずやっていただくということで、ただし書きがありまして、災害対応とか主催者の、借りるほうの責任を伴わないものについては、この限りでないということで、教育委員会としても市長協議も含めて終わらせた後で、これは自然災害で非常時期なのでキャンセルは受け付ける、キャンセル料は全額お支払いするということで対応しております。

それからユメニティのおがたの図書館を閉館ということにしておりますが、これが今、学童とか長期の休みに結果的になってしまいましたので、子供さんたちの読書の機会を奪うと、それから一般住民の読書の機会を奪うというのはいかがなものかというところがあります。

入館させると滞留をしてしまいますし、例えば受験勉強をする子供さんたちがいっぱい集まってやったりとかしますので、それを避ける意味で特設カウンターをつくって何とか本の返却と貸し出しだけをやれる方向がないかということで、今検討中です。協議が整い次第、実施をしたいという方向で動いております。

○教育長（山本栄司）

これにつきまして御質問ございましたらお願いします。

○中野委員

図書館は閉まっているけれども、貸し出しだけはすると決まったら、勤めている方たちが対応していただけるということですね。

○文化・スポーツ推進課長（古賀　淳）

スタッフの調整と、なるべく接触感染が少ない、滞留しない方法を検討して、実施にこぎつけたいと思っております。

○教育長（山本栄司）

全体を通じて御質問がございましたらお願いします。

○山内委員

学校の給食関係ですが、学校給食の３月分がいきなりなくなったことによる問題はありませんか。

○教育総務課長（熊井康之）

学校給食については、３月は実施しないこととし、そのため給食費はとらないという対応をしております。まだ品物数や金額ははっきりしていませんが、実際買っている食材、キャンセルできない食材についての対応を、係で検討しています。

大量に購入している食材については、福祉関係の施設に無償で提供することも検討しております。

また、小学校は、３月分の給食費が入らないため、学校給食会の予算ではカバーできないことが考えられ、市からの補助についての協議も必要になるかと思われます。

○教育長（山本栄司）

他にございませんか。

○学校教育課長（川原国章）

現在の学年の授業が終わっていないという状況が実際にございます。

感染が収まった場合には、例えば、３月の２５日、２６日、２７日、普段なら春休みになりますけれども、それを出校日として設定するということを検討しなくてはいけません。感染の状況を見て、１９日に決定したいと思っています。教育委員の皆さんには、決定内容を電話で連絡するという形をとらせていただきます。感染が収まっていないときには、新年度に未履修の授業を行うという形で進めていかなくてはいけないと考えています。よろしく願います。

○教育長（山本栄司）

なかなか予測がつかないですよね。収まらなければ、新年度に入っても休業を続けることもあります。では、その他、お願いします。

○教育総務課長（熊井康之）

３月会議録署名委員は、中野委員にお願いいたします。

○教育長（山本栄司）

以上で、本日の臨時教育委員会を終了いたします。

（署名）

直方市教育長

山本　栄司

（署名）

直方市教育委員

中野　昭子